

笠原 啓仁 議員 … 5 件の一般質問

「新たな保育所」 関係者の声を取り入れた基本計画を



町長：基本計画には利用者の声を十分に反映させる

笠原 町長は、今年の3月定例議会で「公立保育施設の整備は、統合保育所として平成30年度開設を目標に進めていく」と答弁した。その後、以下の点はどうなっているか。

- ① 統合保育所の建設地の選定状況。
- ② 統合保育所は、木材を基調とした建物にするのかどうか。
- ③ 統合保育所設置に向けて解決しなければならぬ課題・問題。
- ④ 統合保育所開設に当たっての保護者への周知や保護者からの意見・要望等の把握をどうするか。

町長 ①本町の土地開発基金で持っている倶知安町南3東5の6の5と6の14に選定した。選定した理由は、冬の除雪堆積が確保でき、建物・敷地と合わせて約6000㎡以上であること。認定こども園へ移行する私立幼稚園との連携、地域バランス等を総合的に検討し、最適な場所として決定した。

②乳幼児等の成長及び教育施設として、環境に優

しく、人にも優しい木造建築とすること。

また、財政的な面では森林整備加速化林業再生事業の活用を検討しており、できるだけ町の持ち出しの軽減を図ること。

③統合保育所は、平成30年度開所に向け準備を進めているが、森林整備加速化林業再生事業については、工期が1年でなければならぬことから、スケジューリングのタイトであることが上げられる。財政的に資金の確保、また開所に向けては臨時職員を含めた職員の適正配置等、課題は山積している。

④倶知安町幼保再編支援基本方針を策定するに当たって、平成25年10月にニーズ調査を実施しており、その意見・要望の中で特に多かったものを参考に策定した。

保護者等への周知については、さきの支援基本方針のダイジェスト版の配付等により努めてきた。建設予定地、開設予定のスケジュールは、改めて時期を見て周知したい。

今後、関係者が入った何らかの懇話会等を設置

して、基本設計の中にいろいろな意見を取り入れていい施設にしていきたい。

「空家特措法の施行」 本町として取り組むべき課題は

笠原 「空家等の対策の推進に関する特別措置法」が先月26日全面施行となったが、以下の点はどうか。

- ① 本町として新たに取組むべき課題はあるか。
- ② 国が策定したガイドラインと本町条例の共通点・相違点は。
- ③ 空き家等の実態調査の結果、法でいう特定空き家、または条例でいう危険な状態にある空き家があったのかどうか。

町長 ①同法との整合性を確保するため、町条例の各条文整理を行うこと、空き家実態調査の継続、庁舎内の対策連携体制の構築と空き家のデータベース整備等が必要となってくる。

②基本的には、特措法に準拠した条例のつくりになる。

なっているが、条例の各条文の文言の整理が必要になる。

③現在98棟の空き家を確認している。このうち危険な状態にある空き家等は、点数制による判定を行った結果、24件あった。この空き家等24棟が判断基準により特定空き家に該当するか、再度、調査をする。

「子どもの貧困」 詳しい調査と細やかな施策を

笠原 ①本町における子どもの貧困率を含まれているか。

- ② 北海道は「子どもの貧困対策計画」は策定しているか。
- ③ 貧困対策として本町として取り組むべき具体的施策はあるか。
- ④ 貧困が結果として子どもの学力の低下につながると言われているが、本町において、そのような傾向はあるか。

町長 ①本町における貧困状況につい

ては把握していない。

②平成27年度に作成するとしている。

教育長 教育委員会としては就学支援を実施している。また、学資の援助として奨学金の給付を行っている。学習の支援については、貧困対策という観点ではないが、大学生の学生ボランティアや退職教員による放課後の学習サポート授業も行っている。貧困と学力の関係については、本町としてこれまで調査したことはない。

この他に①「医療保険制度改定」町民生活や本町への影響は」と②「自転車の危険運転」防止に向けた啓発が必要です」の2件を質問しました。